

Techno Report

テクノレポート

135

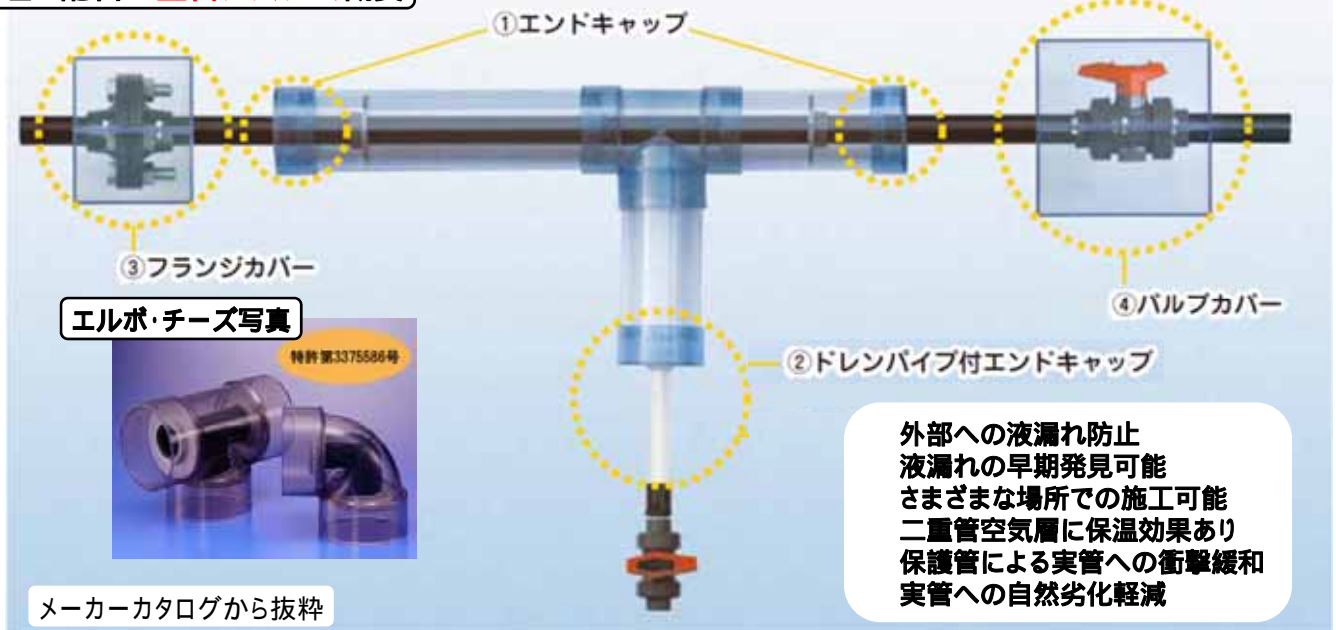
『改正水質汚濁防止法施行』構造基準創設に対応する二重管の紹介

工場または事業場からの有害物質の漏えいによる地下水の汚染事例が、毎年継続的に確認されています。これらは、事業場等における生産設備・貯蔵設備等の老朽化や、生産設備等の使用時作業ミス等による漏えいが原因の大半です。**地下水汚染は、自然の浄化作用による水質の改善が期待できない事から一度汚染すると回復が困難**なために、**水質汚濁防止法が改正されました。**

この中で、構造等に関する基準が創設され、配管等については強度、劣化防止、腐食防止や、漏洩が目視で容易に確認できることとし、さらに定期点検を義務付けています。

今回は、配管用として幅広く使用されています**塩ビ配管の【二重管システム】**を紹介します。今回の法改正に限らず、薬液配管や冷却水、給排水配管等からの**大量漏えい事故の予防対策**として有用です。**検討の際には弊社の担当者に気軽に声をおかけください。**

塩ビ配管二重管システム概要



水質汚濁防止法改正 平成24年6月1日施行

改正内容

対象施設の拡大(有害物質使用特定施設・有害物質次追増指定施設)

構造等に関する基準順守義務等

基準順守義務違反者に対する改善命令、一時停止命令

(3年間の適用猶予期間有 平成27年5月31日まで)

定期点検の義務の創設

有害物質を漏洩させてしまったら

有害物質漏えいによる
地下水汚染時の対象法冷

予防措置: 水質汚濁防止法
事後措置: 汚染の除去等は
土壌汚染対策法

発行 藤田テクノ株式会社 テクノレポート発行委員会

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町1174-5 TEL 027-361-8111 FAX 027-361-3686

太田支店 TEL 0276-46-1348

埼玉支店 TEL 049-279-3011

問合せ先: 埼玉支店 / 中島淳、管理部 / 都木

URL: <http://www.fujita-tec.co.jp>

MAIL: m-takagi@mail.fujita-tec.co.jp

(メール配信ご希望の方はこちらまで)

本紙は、弊社よりの納品書等の郵送時に同封させていただきますので重複等が発生する事がございます。予めご了承下さい。

2013年 4月10日発行

編集: 都木